

様式第4号(1) (第5条関係)

景観チェックリスト (建築物)

記入例

行為の場所が次の4つの景観特性のうち該当するものに○を付けてください。					周辺景観の特性						
谷筋集落		平地集落		沿岸部集落		市街地		主要道路の国道160号と国道415号に面し、周辺には朝日山や上庄川の自然景観がある。			
事項	基準				谷筋集落	平地集落	沿岸部集落	市街地	具体的な配慮又は工夫の内容	適否	
基本事項	・行為の計画地及びその周辺地域の自然（海岸、河川、里山等）、田園、歴史、文化、まち並み等の景観上の特性を把握し、当該行為の景観づくりに適切に反映させる。				○	○	○	○	計画地周辺の自然やまち並みに配慮し、外観は無彩色を基調とする。		
	・周辺の景観と四季を通じて調和するよう配慮するとともに、水と緑の活用、多様で創造的な発想や工夫の尊重などにより、生き生きとした魅力あふれる景観の創出を図る。				○	○	○	○	道路と敷地の境界に緑地を設け、四季の変化を感じるように配慮する。		
	・都市計画法、建築基準法、屋外広告物法等の法令のほか、県の条例、計画等に基づく景観づくりに関連する施策や地域住民の景観づくり活動との整合に配慮する。				○	○	○	○	各種法令を遵守すると共に国道沿いの景観づくり活動に添うように配慮する。		
	・谷底平野、谷間、高台に形成される谷筋集落、川沿い、山際、平野部に形成される平地集落、氷見海岸などと一体を成す沿岸部集落のまち並みとの調和に配慮する。				○	○	○				
	・黒瓦の家並みが美しい市街地や、歴史的な面影を残す街道沿いのまち並みとの調和に配慮する。							○	黒瓦のまち並みと調和するように建物の外壁に黒色の金属パネルを採用する。		
	・氷見海岸などの海岸景観、急峻な谷筋や平地を緩やかに流れる河川景観を保全するため、それら海岸・河川景観との調和に配慮する。				○	○	○	○	建物の高さを抑え、国道からの景観に配慮する。		
	・氷見の地形を特徴づける里山等の自然環境との調和に配慮する。				○						
	・棚田や平地に広がる良好な田園景観との調和に配慮する。				○	○					
建築物	位置・高さ	・地形・形状の大幅な改変を生ずる場所への立地を避けるよう配慮する。				○	○	○	○	盛土、切土の高さを0cm以下とし、地形の変化は最小限とする。	
		・建築物の形態、まち並みの状況等に応じて、まち並みとしての連続性や、道路境界等からの後退距離を工夫するほか、まち並みの連続性が重視される地域では、まち並みを構成する建築物の壁面線などに配慮する。				○	○	○	○	敷地〇側に建物を配置し、まち並みが連続するよう配慮する。	
		・敷地内の歴史的な建築物や工作物、優れた樹木等を保存するほか、周辺のまち並み等の景観を損なうことのないよう工夫する。				○	○	○	○	建物の配置を工夫し、敷地内の既存樹木を残すよう配慮する。	
		・まち並みや通りに圧迫感を与える高さの建築物は建てないよう配慮する。					○	○	○	建物の高さを抑え、国道から建物を0mほどセットバックさせ、通りや住宅街に圧迫感を与えないよう配慮する。	
		・国道160号、国道415号等の幹線道路沿道では、海岸線及び立山連峰への眺望、山並みのスカイラインを著しく阻害する建築物は建てないよう配慮する。				○	○	○	○	建物は交差点から離れた場所に配置し、交差点から見える山並みに配慮する。	
		・連続したまち並みが見られる地域では、連続性に配慮した壁面の位置とするよう配慮する。					○	○	○	連続性に配慮した壁面位置とする。	

		・主要な眺望点から、海岸線及び立山連峰への眺望、山並みのスカイラインを著しく阻害する建築物は建てないよう配慮する。	○	○	○	○	朝日山公園から眺める市街地の眺望を阻害しないよう、建物の配置に配慮する。	
建 築 物	形 態 ・ 意 匠	・過剰な装飾を避け、屋外設備機器等を遮へいするほか、むやみに広告物等を設置しないなど、建築物自体がすっきりとまとまりのあるものとなるよう配慮する。	○	○	○	○	建物の装飾は簡素なものとし、屋外設備機器は目立たない位置に配置し、全体がすっきりとまとまりのあるものとなるよう配慮する。	
		・敷地内に複数の建築物を設ける場合は、これらの建築物等が相互に調和し、全体としてまとまりのあるものとなるよう工夫する。	○	○	○	○	2つの建物は統一性のある形態とし、調和するように配慮する。	
		・周辺のまち並みや黒瓦などの伝統的な家屋様式、田園、自然等の景観との調和を図るとともに、道路等の公共空間に面する部分は、歩行者等に与える圧迫感を和らげるよう工夫する。	○	○	○	○	道路に面する部分には緑地を設け、歩行者に圧迫感を感じさせないよう配慮する。	
		・谷筋、平地、沿岸部の集落や市街地に見られる地域ごとの伝統的な家屋様式と調和するよう配慮する。	○	○	○	○	建物はシンプルな形態を採用し、周辺建物と調和するよう配慮する。	
		・旧市街地における建築物の屋根は、黒瓦の家並みと調和する勾配屋根とするよう配慮する。				○	建物の高さを抑えるためフラット屋根を採用するが、旧市街地の家並みと調和するよう、黒色の素材を採用する。	
建 築 物	色 彩	・外壁、屋根等の基調となる色彩は、高い彩度を避けるほか、背景となるまち並み、自然等と色相や色調をそろえるなど、周辺の景観と調和するよう工夫する。	○	○	○	○	外壁・屋根は、明度・彩度を抑えた黒、グレー、白を採用し、周辺のまち並みと調和するよう配慮する。	
		・敷地内に複数の建築物等を設ける場合は、全体の色調をそろえるなど、相互の色彩が調和するよう工夫する。	○	○	○	○	2つの建物は全体の色調をそろえ、相互の色彩が調和するように配慮する。	
		・建築物に付帯する屋外設備機器、広告物等の色彩は、建築物と色相をそろえるなど、建築物本体の色彩と調和するよう工夫する。	○	○	○	○	屋外設備機器や広告物は建物と色調をそろえる。	
		・外壁、屋根等に強調色を使用する場合は、その色彩や使用範囲、使用部位等の構成が建築物全体として調和し、周辺の景観とも調和するよう工夫する。	○	○	○	○	強調色は使用しない。	
		・太陽光発電設備等を屋根・外壁等に設置する場合は、パネルの色彩を屋根・外壁の色彩と調和するものとする。	○	○	○	○	太陽光発電設備は道路から見えないように最上階の屋上に設置し、黒色のパネルを採用する。	
建 築 物	素 材	・旧市街地における建築物の屋根は、黒瓦の家並みと調和する黒系の低彩度の色調とするよう配慮する。				○	黒瓦に配慮し、外壁の一部に黒色の金属パネルを採用する。	
		・耐久性があり、汚れにくいなど、維持管理が容易で経年による景観上の質の低下が少ない素材を使用するよう配慮する。	○	○	○	○	外壁には耐久性のある金属パネルやコンクリート、漆喰調塗料、メンテナンスが容易なガラスを採用する。	
		・地域の優れた景観を特徴づける自然素材、伝統的素材等を景観づくりに生かすよう工夫する。	○	○	○	○	内装に氷見産の里山杉を使用する。	
建 築	敷 地 の 緑 化	・自然が豊かな地域や閑静な住宅地、歴史的なまち並みでは、反射性が高いなど、周辺から際立って見える素材の使用を避けるよう配慮する。	○	○	○	○	反射性の少ない素材や仕上げのものを使用する。	
		・敷地内は、建築物の状況や地域の環境等に応じた樹種等でできる限り緑化するとともに、周囲を囲う場合は、高さの異なる植栽等を組み合わせて活用するよう配慮する。	○	○	○	○	建物と国道の間に、高木と中木を交えた緑地を設けるよう計画する。	
		・敷地内の優れた樹木や樹林は、できる限り保存又は移植を行い、敷地の緑化や建築物の修景に生かすよう工夫する。	○	○	○	○	既存樹木はできる限り残すように計画する。	

物		・道路等の公共空間に面する部分を緑化するなど、まち並み等にうらおいを与えるよう配慮する。	○	○	○	○	道路との境界に緑地を設け、四季を楽しめるよう計画する。	
		・敷地が海岸や、下田川、宇波川、阿尾川、余川、上庄川、湊川、仏生寺川、泉川などの河川に近接する場合は、海岸・河川や、周辺の緑との調和に配慮する。	○	○	○	○	敷地境界に緑地を設け周辺の緑との調和に配慮する。	
建築物	その他	・屋外駐車場は、安全上及び防犯上支障のない範囲で周囲に生垣等を設け、出入口の数や位置を工夫するなど、景観に与える影響を軽減するよう配慮する。また、舗装の色は高い彩度を避け、周辺の景観と調和するよう工夫する。	○	○	○	○	屋外駐車場は既存の出入口を利用し、周囲に芝生を計画する。	
		・過度に明るい光や鮮やかな色の光が周囲に散乱しないよう、周辺の状況に応じて照明方法等を工夫するなど、夜間の景観に配慮する。	○	○	○	○	間接照明を多く採用し、夜間の景観に配慮する。	
		・敷地内の既存施設が景観を阻害している場合は、増築等に併せて景観に対する支障を減らすよう配慮する。	○	○	○	○	該当なし。	

備考

- 1 各項目について配慮や工夫した点を記入してください。
- 2 適否の欄は記入しないでください。

様式第4号(2) (第5条関係)

景観チェックリスト (工作物)

記入例

行為の場所が次の4つの景観特性のうち該当するものに○を付してください。				周辺景観の特性						
谷筋集落		平地集落	沿岸部集落	市街地	県道〇〇線沿線に位置し、周囲には田園風景が広がり、敷地の背後には里山が広がっている。					
事項	基準			谷筋集落	平地集落	沿岸部集落	市街地	具体的な配慮又は工夫の内容	適否	
基本事項	・ 行為の計画地及びその周辺地域の自然（海岸、河川、里山等）、田園、歴史、文化、まち並み等の景観上の特性を把握し、当該行為の景観づくりに適切に反映させる。			○	○	○	○	太陽光パネルを角度〇度、高さ〇m以下、色彩を黒とすることで、自然景観の中で目立たないように配慮する。		
	・ 周辺の景観と四季を通じて調和するよう配慮するとともに、水と緑の活用、多様で創造的な発想や工夫の尊重などにより、生き生きとした魅力あふれる景観の創出を図る。			○	○	○	○	太陽光パネルを角度〇度、高さ最大〇m以下、色彩を黒とすることで、周辺の景観を阻害しないように配慮する。		
	・ 都市計画法、建築基準法、屋外広告物法等の法令のほか、県の条例、計画等に基づく景観づくりに関連する施策や地域住民の景観づくり活動との整合に配慮する。			○	○	○	○	各種法令等を遵守する。		
	・ 谷底平野、谷間、高台に形成される谷筋集落、川沿い、山際、平野部に形成される平地集落、氷見海岸などと一体を成す沿岸部集落のまち並みとの調和に配慮する。			○	○	○		太陽光パネルを角度〇度、高さ〇m以下、色彩を黒とすることで、自然景観の中で目立たないように配慮する。		
	・ 黒瓦の家並みが美しい市街地や、歴史的な面影を残す街道沿いのまち並みとの調和に配慮する。						○			
	・ 氷見海岸などの海岸景観、急峻な谷筋や平地を緩やかに流れる河川景観を保全するため、それら海岸・河川景観との調和に配慮する。			○	○	○	○	太陽光パネルを角度〇度、高さ〇m以下、色彩を黒とすることで、自然景観の中で目立たないように配慮する。		
	・ 氷見の地形を特徴づける里山等の自然環境との調和に配慮する。			○						
	・ 棚田や平地に広がる良好な田園景観との調和に配慮する。			○	○			太陽光パネルを角度〇度、高さ〇m以下、色彩を黒とすることで、自然景観の中で目立たないように配慮する。		
工作物	位置・高さ	・ 地形・形状の大幅な改変を生ずる場所への立地を避けるよう配慮する。			○	○	○	○	地形・形状の大幅な改変は生じない。	
		・ 工作物の形態、まち並みの状況等に応じて、道路境界等からの後退距離を工夫する。			○	○	○	○	道路から〇m距離を取って設置する。	
		・ 敷地内の歴史的な建築物や工作物、優れた樹木等を保存するほか、周辺のまち並み等の景観を損なうことのないよう工夫する。			○	○	○	○	既存樹木を残すよう配慮する。	
		・ まち並みや通りに圧迫感を与える高さの工作物は建てないように配慮する。				○	○	○	太陽光パネルを角度〇度、高さ〇m以下とし、圧迫感を与えないよう配慮する。	
		・ 国道160号、国道415号等の幹線道路沿道では、海岸線及び立山連峰への眺望、山並みの			○	○	○	○	太陽光パネルを角度〇度、高さ〇m以下とし、眺望を	

		スカイラインを著しく阻害する工作物は建てないよう配慮する。					阻害しないよう配慮する。	
		・連続したまち並みが見られる地域では、連続性に配慮した壁面の位置とするよう配慮する。		○	○	○	該当しない。	
		・主要な眺望点から、海岸線及び立山連峰への眺望、山並みのスカイラインを著しく阻害する工作物は建てないよう配慮する。	○	○	○	○	主要な眺望点から見える場所にないが、太陽光パネルの角度や高さを配慮する。	
工 作 物	形態・意匠	・使用部材数を抑え、設備配管等を遮へいするほか、むやみに広告物等を設置しないなど、工作物自体がすっきりとまとまりのあるものとなるよう配慮する。	○	○	○	○	使用部材は必要最小限とし、まとまりのあるものとなるよう配慮する。	
		・敷地内に複数の工作物を設ける場合や建築物の付属物として設ける場合は、これらの建築物や工作物が相互に調和し、全体としてまとまりのあるものとなるよう工夫する。	○	○	○	○	太陽光パネルの向き及び角度をそろえることで、まとまりのあるものとなるよう配慮する。	
		・周辺のまち並みや田園、自然等の景観との調和を図るとともに、道路等の公共空間に面する部分は、歩行者等に与える圧迫感を和らげるよう工夫する。	○	○	○	○	太陽光パネルの角度を〇度とし、歩行者等に圧迫感を与えないように配慮する。	
		・施設については、谷筋、平地、沿岸部の集落や市街地に見られる地域ごとの伝統的な家屋様式と調和するよう配慮する。	○	○	○	○	太陽光パネルを角度〇度、高さ最大〇m以下、色彩を黒とすることで、目立たないよう配慮する。	
		・旧市街地における施設の屋根は、黒瓦の家並みと調和する勾配屋根とするよう配慮する。				○		
工 作 物	色彩	・工作物の基調となる色彩は、高い彩度を避けるほか、背景となる黒瓦などの伝統的なまち並み、自然等と色相や色調をそろえるなど、周辺の景観と調和するよう工夫する。	○	○	○	○	太陽光パネルは低彩度で目立たない黒色を使用する。	
		・敷地内に複数の工作物を設ける場合は、全体の色調をそろえるなど、相互の色彩が調和するよう工夫する。	○	○	○	○	太陽光パネルや架台は全体の色調をそろえることで調和を図る。	
		・工作物に付帯する屋外設備機器、広告物等の色彩は、工作物と色相をそろえるなど、工作物本体の色彩と調和するよう工夫する。	○	○	○	○	付帯設備は低彩度で色調をそろえたものとする。	
		・工作物に強調色を使用する場合は、その色彩や使用範囲、使用部位等の構成が工作物全体として調和し、周辺の景観とも調和するよう工夫する。	○	○	○	○	強調色は使用しない。	
		・太陽光発電設備等を屋根・外壁等に設置する場合は、パネルの色彩を屋根・外壁の色彩と調和するものとする。	○	○	○	○	太陽光パネルは黒色で反射性の少ないものを採用する。	
		・旧市街地部における施設の屋根は、黒瓦の家並みと調和する黒系の低彩度の色調とするよう配慮する。				○		
		・携帯電話基地局や太陽光発電設備等を設置する場合は、周辺の景観と調和し、周辺からの見え方に配慮した色彩とするよう工夫する。	○	○	○	○	太陽光パネルは黒色の目立たないものを採用する。	
工 作 物	素材	・耐久性があり、汚れにくいなど、維持管理が容易で経年による景観上の質の低下が少ない素材を使用するよう配慮する。	○	○	○	○	架台には防錆処理をしたものを用いる。	
		・地域の優れた景観を特徴づける自然素材、伝統的素材等を景観づくりに生かすよう工夫する。	○	○	○	○	太陽光パネル設置のため該当しないが、周囲の景観と調和するよう配慮する。	
		・自然が豊かな地域や閑静な住宅地、歴史的なまち並みでは、反射性が高いなど、周辺から	○	○	○	○	太陽光パネルは黒色で低反射のものを採用する。	

		際立って見える素材の使用を避けるよう配慮する。							
工 作 物	敷地の緑化	・敷地内は、工作物の状況や地域の環境等に応じた樹種等でできる限り緑化するとともに、周囲を囲う場合は、高さの異なる植栽等を組み合わせて活用するよう配慮する。	○	○	○	○		道路に面する部分には植栽を作って緑化する。	
		・敷地内の優れた樹木や樹林は、できる限り保存又は移植を行い、敷地の緑化や工作物の修景に生かすよう工夫する。	○	○	○	○		既存樹木はできる限り残し、修景に活用する。	
		・道路等の公共空間に面する部分を緑化するなど、まち並み等にうるおいを与えるよう配慮する。	○	○	○	○		道路に面する部分は緑化し、まち並みにうるおいを与えるよう配慮する。	
		・敷地が海岸や、下田川、宇波川、阿尾川、余川、上庄川、湊川、仏生寺川、泉川などの河川に近接する場合は、海岸・河川や、周辺の緑との調和に配慮する。	○	○	○	○		〇〇川周辺の景観を阻害しないよう、太陽光パネルの角度は〇度、高さ〇mとし、目立たないよう配慮する。	
工 作 物	その他	・屋外駐車場は、安全上及び防犯上支障のない範囲で周囲に生垣等を設け、出入口の数や位置を工夫するなど、景観に与える影響を軽減するよう配慮する。また、舗装の色は高い彩度を避け、周辺の景観と調和するよう工夫する。	○	○	○	○		該当しない	
		・過度に明るい光や鮮やかな色の光が周囲に散乱しないよう、周辺の状況に応じて照明方法等を工夫するなど、夜間の景観に配慮する。	○	○	○	○		太陽光パネルの設置のため、夜間の景観に影響を与えるものではない。	
		・敷地内の既存施設が景観を阻害している場合は、増築等に併せて景観に対する支障を減らすよう配慮する。	○	○	○	○		該当しない。	
		・太陽光発電設備等を敷地内に設置する場合は、周囲を植栽で囲うなど、周辺からの見え方に配慮する。	○	○	○	○		道路に面する部分には植栽で囲って、周囲からの見え方に配慮する。	

備考

- 1 各項目について配慮や工夫した点を記入してください。
- 2 適否の欄は記入しないでください。

様式第4号(3) (第5条関係)

景観チェックリスト

記入例

(開発行為)(土地の区画形質の変更(水面の埋立て及び干拓を含む))

(屋外における物品の集積又は貯蔵)(鉱物の採掘又は土石の類の採取)

行為の場所が次の4つの景観特性のうち該当するものに○を付してください。				周辺景観の特性					
谷筋集落	平地集落	沿岸部集落	市街地	当計画地は氷見市〇〇地内に位置し、標高は〇mであり、計画地より〇側へ〇mの位置に〇〇川が流れている。〇〇川に沿って耕作地が広がっており、その周辺に〇〇集落がある。					
事 項	基 準			谷筋集落	平地集落	沿岸部集落	市街地	具体的な配慮又は工夫の内容	適否
基本事項	・行為の計画地及びその周辺地域の自然(海岸、河川、里山等)、田園、歴史、文化、まち並み等の景観上の特性を把握し、当該行為の景観づくりに適切に反映させる。			○	○	○	○	計画地は山林に囲まれており、土地の区画形質変更後は周囲に合わせた樹木を植栽する。	
	・周辺の景観と四季を通じて調和するよう配慮するとともに、水と緑の活用、多様で創造的な発想や工夫の尊重などにより、生き生きとした魅力あふれる景観の創出を図る。			○	○	○	○	周辺景観との調和を図るため、法面は工事完了箇所から速やかに緑化を行う計画である。	
	・都市計画法、建築基準法、屋外広告物法等の法令のほか、県の条例、計画等に基づく景観づくりに関連する施策や地域住民の景観づくり活動との整合に配慮する。			○	○	○	○	関係法規を遵守する。	
	・谷底平野、谷間、高台に形成される谷筋集落、川沿い、山際、平野部に形成される平地集落、氷見海岸などと一体を成す沿岸部集落のまち並みとの調和に配慮する。			○	○	○		近くに集落がないため、該当しない。	
	・黒瓦の家並みが美しい市街地や、歴史的な面影を残す街道沿いのまち並みとの調和に配慮する。						○		
	・氷見海岸などの海岸景観、急峻な谷筋や平地を緩やかに流れる河川景観を保全するため、それら海岸・河川景観との調和に配慮する。			○	○	○	○	近くに海岸や河川はないため、該当しない。	
	・氷見の地形を特徴づける里山等の自然環境との調和に配慮する。			○				周囲の地形と調和するよう、切土勾配(○:○)で計画した。	
	・棚田や平地に広がる良好な田園景観との調和に配慮する。			○	○			近くに棚田や田園はないため、該当しない。	
土地の形状	・従来の地形・形状をできる限り生かすよう工夫するとともに、大幅な地形・形状の変更が必要な場合は、主要な眺望点からの眺望を著しく損なうことのないよう配慮する。			○	○	○	○	できる限り自然地形を残し、高低差は法面で処理する。	
	・敷地が海岸や、下田川、宇波川、阿尾川、余川、上庄川、湊川、仏生寺川、泉川などの河川に近接する場合は、海岸・河川と調和した形状となるよう配慮する。			○	○	○	○	人工的な直線や角ばった形状とならないよう配慮する。	
開発行為	・優れた樹木や樹林は、できる限り保存又は移植を行うほか、緑の生育環境を			○	○	○	○	既存樹木はできる限り残す	

	土地の緑化	整え、地域の環境等に応じた樹種等で緑化するよう配慮する。 ・敷地が海岸や、下田川、宇波川、阿尾川、余川川、上庄川、湊川、仏生寺川、泉川などの河川に近接する場合は、海岸・河川や、周辺の緑との調和に配慮する。	○	○	○	○	よう配慮する。	
	法面の外観	・法面や擁壁は、規模を抑え、周囲の地形と滑らかに連続させるほか、自然素材等の仕上げや緑化を行うなど、周辺の景観への影響を軽減するよう工夫する。	○	○	○	○	法面に〇〇を植樹するとともに、種子吹き付けにより緑化することで周辺の緑との調和に配慮する。	
土地の区画形質の変更 (水面の埋立て及び干拓を含む。)	土地の形状	・従来の地形・形状をできる限り生かすよう工夫するとともに、大幅な地形・形状の変更が必要な場合は、主要な眺望点からの眺望を著しく損なうことのないよう配慮する。	○	○	○	○	できる限り自然地形を残し、高低差は法面で処理する	
		・敷地が海岸や、下田川、宇波川、阿尾川、余川川、上庄川、湊川、仏生寺川、泉川などの河川に近接する場合は、海岸・河川と調和した形状となるよう配慮する。	○	○	○	○	人工的な直線や角ばった形状とならないよう配慮する。	
	土地の緑化	・優れた樹木や樹林は、できる限り保存又は移植を行うほか、緑の生育環境を整え、地域の環境等に応じた樹種等で緑化するよう配慮する。	○	○	○	○	既存樹木は移植し残す計画である。	
		・敷地が海岸や、下田川、宇波川、阿尾川、余川川、上庄川、湊川、仏生寺川、泉川などの河川に近接する場合は、海岸・河川や、周辺の緑との調和に配慮する。	○	○	○	○	法面に〇〇を植樹するとともに、種子吹き付けにより緑化することで周辺の緑との調和に配慮する。	
	法面の外観	・法面や擁壁は、規模を抑え、周囲の地形と滑らかに連続させるほか、自然素材等の仕上げや緑化を行うなど、周辺の景観への影響を軽減するよう工夫する。	○	○	○	○	法面に〇〇を植樹するとともに、種子吹き付けにより緑化することで周辺の緑との調和に配慮する。	
屋外における物品の集積又は貯蔵	集積又は貯蔵の方法	・集積等は、高さを抑え、整然と行うなど、できる限りすっきりと見えるよう工夫するほか、道路境界等から離すなど、歩行者等に与える圧迫感を和らげるよう配慮する。	○	○	○	○	堆積場は道路境界から〇m離し、高さ最大〇m（1段〇mとし）、法面勾配〇:〇以内とし、各段には幅〇mの犬走を設け、整然に見えるよう配慮する。	
	遮へい	・植栽等で遮へいし、出入口を目立たない位置に設けるなど、周囲の道路から見えにくくするほか、主要な眺望点からの眺望を損なわないよう配慮する。	○	○	○	○	堆積場は入口から〇m離れた位置に設け、周辺道路から見えにくくする計画である。	
鉱物の採掘又は土石の類の採取	遮へい	・植栽等で遮へいし、出入口を目立たない位置に設けるなど、周囲の道路から見えにくくするほか、主要な眺望点からの眺望を損なわないよう配慮する。	○	○	○	○	計画地の周囲に緩衝緑地帯を設け、掘削範囲は工事完了後、周囲に合わせて樹木を植栽する。	
	跡地の形状	・地形・形状の変更をできる限り小さくするよう配慮するとともに、法面は、規模を抑え、周囲の地形と滑らかに連続するよう工夫する。	○	○	○	○	周囲の地形と調和するよう、切土勾配（〇:〇）で計画した。	
	敷地の緑化	・採掘等が終了したところから、自然に近い緑の生育環境を整え、地域の環境等に応じた樹種等を用いるなど、速やかに緑が復元するよう工夫する。	○	○	○	○	周辺の景観との調和を図るため、完成した法面より順次、緑化を行う計画とした。	

備考

- 1 各項目について配慮や工夫した点を記入してください。
- 2 適否の欄は記入しないでください。